



# 「活きていることわざ」

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 市議会報告

【事務所】船橋市前原西8-24-8 ☎490-3333 FAX 465-7117  
Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp  
ホームページ http://www.hiroei.jp

## 街談巷語 (かいだんこうご) ・ 李下 (りか) に冠を正さず

【街談巷語】◇世間のうわさ。

・街角や路地で交わされるうわさ話。

【李下に冠を正さず】◇人から疑われるような紛らわしい行為をしてはいけない、ということ。

・李(すもも)の下で冠を直すと、李の実を盗んでいると疑われるから、冠が曲がっていても直さないこと。

梅の花が開花したという便りが届き、春が近づいてきました。しかし、例年2月にも積雪となることがありますので、まだ油断ができません。

いよいよ、船橋市議会第1回定例会が2月24日に開会され、平成26年度の予算を審議することになります。

その船橋市議会は「議会改革」の名のもと、利権があるとは断定できませんが、一部議員の息のかかった業者への発注が疑われることが『街談巷語』耳にします。「この業者を使ってくれ」と言われれば、なんだかんだと理論づけて、その指示に従わざるを得ないのが担当する議会事務局です。以前にもそのようなことがあり「駄目なものは駄目と、はっきり拒否すべきではないか」と話していたのですが、もしそうならば残念でなりません。



さて、昨年の第4回定例会(12月議会)で、現職議長である「長谷川大議員の政務調査費の不正受給と不正受給疑惑の真相解明を目的とした地方自治法第100条に基づく調査特別委員会の設置を求める」陳情が2件提出されました。

その審査結果は1月25日発行の「市議会だより No. 214」で掲載されていますが、不採択(採択に賛成20票、反対23票、棄権5票)となりました。反対票を投じた大きな票を持つ会派の議員に聞いたら「当該議員から意見を聞いていないので、意見を聞いてから不明があれば質(た)したい」という話のようなので、賛成票を投じた私は少し安堵しました。

陳情書の主な内容を要約します。

- ① Aとブログ作成管理する委託契約し、毎月31,500円の支払い(途中から3ヶ月一括支払い)をしていたが、平成23年度分の添付した領収書の中に【平成24年1月10日94,500円】というのがあり、翌24年度分にも【平成24年1月10日94,500円】と、全く同じ日付と金額の領収書が

あったのです。「同じ領収書の写しを2年出してしまった」というなら、まだ分からなくもないのですが、片方の領収書には収入印紙に割り印があり、もう一枚は割り印がなく、全く別物の領収書であり、この委託契約自体に信憑性(しんぴょうせい=信憑)が欠ける。このAに支払ったという5年分の189万円に疑念がある。

②平成23年3月28日にB文具に支払ったという1年分190,958円は、他年度に支払ったB文具の領収書には明細が載っているのに、この領収書に添付していた別紙には明細がメモ程度で「コピー用紙代」「文具事務用品代」とのみの記入であり、しかも政務調査費提出締め切りの年度末直前の日付であり、数字の帳尻合わせに作成した領収書ではないかという疑念がある。

③平成24年8月27日・28日に、大阪市で受講したセミナーの経費で、参加費と宿泊費と別に、レンタカー代と駐車場料金を提出しているが、このレンタカーを借用していた8時間余りで72キロも走行する必要性があったのか。単なるドライブではなかったのかという疑念がある。



というものです。

当該議員は記者会見を開いて「本来は議員が書類作成するところ多忙であったために第三者に作成を依頼し、対象外の領収書で請求してしまった。チェックが甘かった」と弁明していますが、議会には何ら説明がありません。

別の陳情者は

議長職は多忙が想像されるが、2008～12年は一議員であり多忙の言い逃れは許されない。百歩譲って第三者に作成依頼したとしても、それを言い訳にしてはならない。責任の転嫁である。パソコン購入費や書籍購入費などの一部に過誤(か=おやまち)があり修正し返金した、としているが、以前に同僚議員の不正疑惑追及の委員長として厳しく迫った本人が「返金した」と記者会見で述べたことは不正受給を認めたことだ。「お金を泥棒した後、ばれてしまったのでお金を返し、もう罪はない」というのと同じことだ。どんな過誤があったのか、他に不正受給がなかったのか、賢明なる他の議員の方々により徹底的に調査すべきである。

と、陳情書提出の理由を述べています。

なお、陳情書で指摘されたレンタカーと駐車場代は返金されました。

この陳情書については市議会のホームページにも掲載されていますので、いつでもご覧になれます。主張があるなら『李下に冠を正さず』堂々と議会で説明すべきです。次回は明るい記事を書きたいものです。